

医対 第3020号

令和5年2月22日

公益社団法人大阪府看護協会
会長 弘川 摩子 様

大阪府知事 吉村 洋文

令和5年度大阪府の予算及び施策に対する要望について（回答）

標記について、別紙のとおり回答します。

【担当】

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
医療人材確保グループ 奥野
直通：06-6944-7542
代表：06-6941-0351（内2530）

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

部室課名	福祉部地域福祉推進室地域福祉課 健康医療部保健医療室感染対策支援課 健康医療部保健医療室医療対策課
担当G	企画推進G 人的支援・重症センター運用G 医療人材確保G

要望項目	(要望内容)
1 災害及び新興感染症等に関する備え	<p>(1) 社会福祉施設等感染症予防重点化事業について、大阪府域だけでなく全国的な展開を図ることが重要であることから、診療報酬による対応など国において制度化が図られるよう関係省庁への働きかけを行われたい。</p> <p>(2) 中小規模病院や社会福祉施設等において感染症予防対策を実践・推進できるリンクナースの育成について、新たに財政措置を講じていただいたところであり、引き続き必要な支援をお願いしたい。</p> <p>(3) 地域保健医療福祉における質の高い感染対策の推進を図るため、二次医療圏を基本として設置したICN（感染管理認定看護師等）による感染管理地域ネットワークの活動の充実を図るため必要な財政支援を行われたい。</p>
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策の強化を目的に実施している、社会福祉施設等を対象とした「社会福祉施設等感染症予防重点強化事業」及び中小規模病院を対象とした「中小規模病院等感染症予防重点強化事業（リンクナース育成研修を含む）」については、貴会との連携のもと、今年度、国の「令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」を活用し、知事重点事業として実施しています。 ○ 「社会福祉施設等感染症予防重点強化事業」では、感染症に関する専門的な知識と技術をもつ認定看護師等による、施設に応じた具体的なアドバイスは、施設から高い評価を得ており、さらに、今年度を実施した施設の看護職向け研修（リンクナース研修）についても、社会福祉施設等においては、受講定員を超える受講希望があったところであり、本事業が社会福祉施設等の感染対策に大きな期待と役割を担っていると認識しております。 ○ また、貴会が設置している感染管理地域ネットワークに関しては、本年3月に貴会と施設関係団体である（社福）大阪府社会福祉協議会との意見交換の場を設けるなどネットワークの充実に資するよう取り組んでいるところです。 ○ 新型コロナウイルスといった新興感染症などに対する対応力の向上は重要と考えており、引き続き、このような意見交換を継続することをはじめ、今年度の事業の実施状況、診療報酬の状況、保健所など地域における感染対策の取組み状況などを踏まえ、国の予算措置の状況を勘案しつつ、中小規模病院及び社会福祉施設等における効果的な感染対策の推進について、貴会と相談させていただきながら検討してまいります。 	

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

		部室課名	健康医療部健康医療総務課
		担当G	人事G
要望項目	(要望内容) (4) 健康医療部の施策、とりわけ看護と密接に関連する施策の立案と事業の実施に当たっては看護師の専門性が不可欠であることから、必要なポストに安定して看護職の専門性を発揮できる人材を配置されたい。		
1 災害及び新興感染症等に関する備え			
<p>《回答》</p> <p>○ 健康医療部では、医師をはじめとする技術職員を配置し、健康医療行政の推進における専門的な業務に対応しています。</p> <p>その中でも看護施策の推進にあたっては、医療現場の実態を熟知し、かつ、最新の医学的・臨床的な知識・経験や管理的立場での実務経験を持った人材が必要であると認識しており、現在、保健医療室に看護師を一名配置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策における宿泊療養業務等、様々な施策において貴会とも連携させていただきながら、取組みを進めているところです。</p> <p>今後も、業務内容や業務量に見合った適正な人員体制の整備に努めてまいります。</p>			

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課				
担当G	医療人材確保G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(5) 被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う災害支援ナースを育成するため大阪府看護協会では研修などを実施しているが、災害発生時には、災害支援ナースの活動だけではなく、潜在看護師が看護業務に携わることが重要である。そのため、潜在看護師が災害時に地域の避難所等で活動できるよう必要な研修の実施について支援されたい。</p>				
<p>1 災害及び新興感染症等に関する備え</p>	<p>《回答》</p> <p>○ 災害等の発生時に潜在看護師等が看護業務に携わるとは、重要であると認識しています。人材確保の観点から、必要な研修等の支援に向けて、引き続き貴会と連携しながらナースセンター事業の予算確保に努めてまいります。</p>				

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>福祉部高齢介護室介護事業課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>施設指導G、居宅G</td> </tr> </table>	部室課名	福祉部高齢介護室介護事業課	担当G	施設指導G、居宅G
部室課名	福祉部高齢介護室介護事業課				
担当G	施設指導G、居宅G				
要望項目	(要望内容)				
2 地域包括ケアシステムの推進	(1) 高齢者が健康で生き生きとした生活を過ごすためには、看護職による健康管理が不可欠であるが、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅、ケアサービスなどにおいては看護職が必置でないことから、これらの分野における看護職の関りが確保されるよう国に働きかけられたい。				
<p>《回答》</p> <p>大阪府では、国の「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」に基づき、「大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針」を制定しており、看護職員については、提供する介護サービスの内容に応じ、入居者の健康管理に必要な数を配置することと規定しております。</p> <p>引き続き、介護サービスの内容に応じ必要な看護職員を配置するよう指導してまいります。</p> <p>また、介護保険法において、指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されております。</p>					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部健康推進室健康づくり課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>企画・データヘルス推進G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部健康推進室健康づくり課	担当G	企画・データヘルス推進G
部室課名	健康医療部健康推進室健康づくり課					
担当G	企画・データヘルス推進G					
要望項目	(要望内容)	<p>(2) 大阪府看護協会では、地域の公的資源を活用して「まちの保健室」事業を展開しているが、近年看仏連携を切欠としたお寺の施設での実施や公営住宅集会所の活用など、より地域に密着した事業が行われている。このような取組みを契機として地域主体の事業展開を拡充するため、事業実施場所の確保や保健師、助産師、看護師などの相談員の配置等について必要な財政支援を図られたい。</p>				
2 地域包括ケアシステムの推進						
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貴会が実施する「まちの保健室」事業につきましては、身近な商業施設等で多くの府民からのこころとからだの相談に気軽に応じているほか幅広い健康情報の提供も行うなど、地域の健康づくりの推進に大変有意義であると考えております。 ○ 府としましては、「まちの保健室」に府が実施するセミナーをはじめとする健康づくりに関する事業の案内を行うなど、貴会にも参画いただいている健活おおさか推進府民会議を通じて、府民への健康づくりに関する正しい知識の普及啓発、情報提供等を行ってまいります。 						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
要望項目	<p>(要望内容)</p> <p>(1) ナースセンターの職員の増員や研修の充実などについて財政措置を講じていただいたところであり、引き続き、潜在看護師復帰支援事業の推進など、看護職の確保や就業の斡旋に向け、支援を図られたい。また、看護職が定年後のセカンドステージで仕事を継続できるよう、職域の拡大や研修の実施による雇用促進に向けた支援を図られたい。</p>					
3 看護職の人材確保						
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在看護師の復帰支援は、看護職員確保対策として、「養成・資質向上」「定着・離職防止」「再就業支援」の3つの柱の一つであり、持続的に取り組んでいく必要があると認識しています。 ○ 引き続き、ナースセンターで実施する再就業支援研修事業等の充実、また、看護職のための相談・あっせん業務を実施するために必要な、ナースセンター事業の予算確保に努めてまいります。 ○ また定年後、働き続けることを希望する看護職の活躍する場を確保するため、貴会や関係機関と連携しながら、定年後の看護職に係る就労支援や広報活動等を推進してまいります。 						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課
担当G	医療人材確保G

要望項目	(要望内容) (2) 大阪府第7次医療計画(2018~2023年度)において、医療の高度化や今後必要となる看護職員を確保するため特定行為研修の受講者確保に努める旨を記載いただいているが、この取組みを一層進めるため、次期計画策定に際しては特定行為研修修了者数の目標値設定などを検討されたい。
3 看護職の人材確保	

《回答》

- 国においても、特定行為研修修了者の就業者の目標値の設定について、検討していることは承知しております。今後、国の動向を踏まえつつ、検討してまいります。

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
要望項目	<p>(要望内容)</p> <p>(3) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアを推進するためには看護補助者の確保が不可欠であることから、看護補助者を育成するための研修の実施や看護補助者を必要とする医療機関等が必要な人材を確保することが可能となるような方策を検討されたい。</p>					
3 看護職の人材確保						
<p>《回答》</p> <p>○ 看護師がその専門性をさらに発揮し、患者中心のより質の高い医療を提供できるようにするためには、看護補助者の確保は不可欠と認識しており、貴協会や関係機関と連携しながら、方策を検討してまいります。</p>						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する最重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
要望項目	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への最前線における看護職の対応を契機として、令和4年度診療報酬改定において看護職の処遇改善を図る仕組みが創設されたことを踏まえ、今後、看護職の処遇改善の対象が拡大されるよう関係省庁に働きかけられたい。</p>					
4 看護職の処遇改善						
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の処遇改善については、令和4年10月からは、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等に基づき、まずは地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の収入を3%程度（月額平均12,000円相当）引き上げるための措置として、診療報酬において「看護職員処遇改善評価料」が新設されたところです。 ○ 大阪府といたしましても、こうした国の方針を踏まえつつ、今後国の動向を注視しながら、必要に応じて要望してまいります。 						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		健康医療部保健医療室保健医療企画課 健康医療部保健医療室医療対策課
		在宅医療推進G 医療人材確保G
要望項目	(要望内容)	
1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 患者(利用者)が、人生をよりよく過ごすためにはACPの普及啓発が重要であり、特に患者の身近にいる看護職が他職種と協働し、地域全体で患者(利用者)を支援することができるよう、看護職の資質向上のために必要な教育研修について支援されたい。また、ACPの普及啓発には外来における医療提供が重要であることから、質の高い外来看護師を育成するための研修について支援をお願いしたい。	
《回答》		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は、令和2年度に貴協会への補助事業として作成された「看護職のためのACPマニュアル」を活用し、ACP専門人材育成研修を補助事業として実施いただいております。また、本府においても、同マニュアルの掲載事例を参考に、今年度、人生会議啓発冊子を制作しました。これらを活用し、今後も貴協会をはじめ関係団体と連携してACPの普及に取り組んでまいります。 ○ また、大阪府では、新人看護職員研修・再就業支援・看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業などを通じて、質の高い看護師の育成に努めております。今後、外来看護師のみならず、看護師の質の向上に関わる事業については、医療の動向や、地域看護の現状も踏まえつつ検討してまいります。 		

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

<p>部室課名・ 担当 G</p>	<p>健康医療部健康医療総務課 保健所・事業推進 G 福祉部高齢介護室介護支援課 認知症・医介連携 G 福祉部高齢介護室介護事業者課 施設指導 G 福祉部障がい福祉室地域生活支援課 地域生活推進 G 教育庁教育振興室支援教育課 制度推進 G、支援学級 G</p>
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p>
<p>1 地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>(2) 介護保険施設、障がい者施設、訪問看護ステーション等において地域医療を担う保健師・看護師や特別支援学校や小中学校等で医療的ケア児を担当する看護師などの資質向上を図るため、大阪府看護協会の研修を必須研修として位置づけ、支援されたい。</p>
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師については、市町村単独では開催が困難と考えられる階層別研修を、府保健師だけでなく市町村保健師も対象とし、その内容の充実に努め実施しているところです。また、厚生労働省主催の全国保健師長研修会に市町村保健師の参加を勧め、調整の上、市町村保健師の代表を府費で派遣しています。市町村保健師には、研修後に、府内市町村に対する研修の講師をしていただくなど、市町村を含む府内保健師の資質向上に取り組んでいるところです。また、看護協会等の各種団体が主催する研修については必要時、情報提供を行っているところです。 ○ 介護保険施設の看護職員等に対しては、高齢者の権利擁護推進事業として大阪府看護協会に身体拘束ゼロ推進員養成研修を委託実施しています。また、大阪府域の推進員リーダー養成を目的として、日本看護協会の看護指導者養成研修への派遣事業を実施しています。 ○ 国の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき、高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師等の医療従事者に対し、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とした「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修」を貴協会に委託して実施しています。認知症ケアの適切な実施を図るため、引き続き貴協会の協力を得ながら、研修を実施してまいります。 ○ 大阪府では、医療的ケア児等コーディネーター等養成研修を実施しています。同研修では、地域で安心して医療的ケア児等が暮らしていけるよう、多様化する障がい児者のニーズ等を的確に把握し、きめ細かで適切な支援につなぐためのコーディネーターや支援者を養成することを目的として、医療的ケア児等の専門的な知識、支援に関わる専門機関との多職種連携、支援計画作成等をテーマに、講義・演習を行っています。 ○ 学校に勤務する看護師のスキル向上などのため、医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒が在籍する府立支援学校の看護師に対し、貴協会等が主催する研修を周知するほか、貴協会に委託して、小中学校に勤務する学校看護師を対象とした「学校看護師のための医療講習会」を実施しています。今後も引き続き、こうした取り組みの実施に努めてまいります。 	

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>教育庁教育振興室支援教育課、 教育庁教職員室教職員企画課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>制度推進G 財務G</td> </tr> </table>	部室課名	教育庁教育振興室支援教育課、 教育庁教職員室教職員企画課	担当G	制度推進G 財務G
部室課名	教育庁教育振興室支援教育課、 教育庁教職員室教職員企画課				
担当G	制度推進G 財務G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(3) 医療的ケア児がより充実した学校生活を送ることができるように学校看護師の常勤化を促進するとともに、その処遇改善について特段の配慮をお願いしたい。</p>				
<p>1 地域包括ケアシステムの推進</p>					
<p>《回答》</p> <p>○ 常勤の臨時技師（看護師）を含め、支援学校における看護師の配置については、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行により、学校教育法施行規則に、学校において医療的ケアを実施する看護師の名称及び職務内容が規定されたものの、看護師の定数化を図る改正は行われておらず、引き続き、標準法定数で看護師を配置するよう、国へ要望してまいります。</p> <p>○ 地公法改正に伴い、特別非常勤講師（看護師）は、令和2年度から会計年度任用職員へ移行しました。臨時技師（看護師）については、任期の定めのない常勤職員との均衡を考慮し、令和2年4月1日から、従前の最高号給未満の号給を上限とする取扱いを廃止しました。</p>					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課 福祉部高齢介護室介護事業者課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G 施設指導G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課 福祉部高齢介護室介護事業者課	担当G	医療人材確保G 施設指導G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課 福祉部高齢介護室介護事業者課				
担当G	医療人材確保G 施設指導G				
要望項目	(要望内容) (4) 急性期から回復期、療養型、地域包括ケアを担う病院の病棟や介護施設に勤務する看護職員の資質向上に向けた技術習得等の研修の拡充とその研修に参加する職員への予算措置を継続されたい。				
1 地域包括ケアシステムの推進					
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟等に勤務する看護師等に向けて、採血演習等や体験演習を中心とした研修を、貴協会への委託事業により実施し、看護職の資質向上に向けた取組を行っているところです。 ○ 介護保険施設等では、入所者等の日常の健康管理のほか、褥瘡防止、栄養管理、感染症対策等看護職員の果たす役割は大変大きく、その資質向上は入所者等の処遇の観点から大変重要と認識しています。 ○ 大阪府では、看護職員を含めた介護従事者の資質向上と施設におけるサービスの向上を目的に、「身体拘束ゼロ推進員養成研修」を実施しており、各施設から多くの看護職員に参加いただいております。 ○ 引き続き、貴協会や現場の声を踏まえ、研修の充実強化を図ってまいります。 					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室地域保健課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>母子G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室地域保健課	担当G	母子G
部室課名	健康医療部保健医療室地域保健課				
担当G	母子G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(5) 死産や流産を経験した女性に対しては出産の場合のような支援を行う体制が整備されていないため、必要な社会的心理的支援が提供できるよう、医療機関と行政との連携体制の構築を図られたい。</p>				
<p>1 地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年5月31日発出の厚生労働省母子保健課長通知「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」の中で、「妊産婦」とは妊娠中又は出産後1年以内の女性をさし、この「出産」には、流産及び死産の場合も含まれると示されています。府では産婦健診の際、エジンバラ産後うつ病質問票等により産婦の精神状況に応じた行政の支援が必要と判断される方に対して、市町村へ連絡いただければ支援する体制を整備しております。 ○ また、不妊専門相談センターでは流産や死産を経験された方に対する支援者向けの研修動画を配信し、看護師・助産師併せて432名にご視聴いただいたほか、月1回ピアサポートグループを開催するなど支援体制の充実を図っています。 ○ なお、府ホームページにおいて、流産・死産等に特化したページを作成し、支援者向け手引きの紹介や、当事者団体の情報を提供しておりますので、医療の現場においてもご活用ください。 				

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 訪問看護ステーションや介護老人保健施設、診療所等における看護師確保は地域包括ケアシステム推進のために不可欠であることから、ハローワークや関係団体等との連携強化を促進するとともに、求人施設の拡大に向けた取組みを進められたい。</p>					
<p>2 看護職の人材育成</p>						
<p>《回答》</p> <p>○ 府では「ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議」を毎年開催して、情報交換や求人施設の拡大に向けたハローワークとの関係強化に努めています。今後も、引き続き関連部署と連携しながら、看護職に係る就労支援や広報活動等を推進してまいります。</p>						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(2) 質の高い医療サービスを提供するために、既存の准看護師養成所の看護師養成所への転換を促進するとともに、准看護師の進学に対する経済的な支援を推進されたい。</p>					
<p>2 看護職の人材育成</p>						
<p>《回答》</p> <p>○ 本府としては、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づき、准看護師養成所の運営が適正に行われるよう指導に努めていくとともに、引き続き、准看護師教育の質の向上を踏まえた支援に努めてまいります。なお、准看護師の進学に対する必要な支援としては、日本学生支援機構及び看護師等養成所独自の奨学金制度などにより行われているところです。</p>						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課
		担当G	医療人材確保G
要望項目	<p>(要望内容)</p> <p>(3) 少子化の進展を背景として、助産師の実習先確保の困難さや若手助産師の経験不足が指摘されているところである。このような状況を改善するため、大阪府看護協会が実施する助産師を対象とする研修事業について支援されたい。</p>		
2 看護職の人材育成			
<p>《回答》</p> <p>○ 助産師課程のある養成所（ベルランド看護助産大学校・愛仁会看護助産専門学校・聖バルナバ助産師学院）に対して養成所運営費補助事業を実施するとともに、必要に応じて、相談・指導・調査等運営に係る支援を行っています。また、ナースセンター事業により、看護職員を対象とした支援（就業相談や再就業に向けた講習会・研修、その他就職相談会等）を実施しているところです。引き続き、助産師を含めた看護職員への支援に努めてまいります。</p>			

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課				
担当G	医療人材確保G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(4) 中小規模の病院や医療施設、訪問看護ステーションなどにおける新人看護職員の離職率を改善するため、新人研修に対する支援を継続されたい。併せて、新人看護職員やその研修責任者への財政支援を検討願いたい。</p>				
<p>2 看護職の人材育成</p>					
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小規模病院や自施設で単独で新人研修が実施できない施設の新人看護職員については、貴協会をはじめ関係団体と連携しながら、多施設合同研修による支援を継続してまいります。 ○ また、大阪府では、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的として、新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って、医療機関が実施する新人看護職員研修に要する経費及び貴協会が実施する研修責任者研修修了者フォローアップ研修の受講料を対象とした補助事業を実施しており、引き続き予算の確保に努めてまいります。 					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		部室課名	健康医療部健康医療総務課
		担当G	保健所・事業推進G
要望項目	(要望内容) (5) 保健師育成のため、保健師活動指針の活用やキャリアラダーとキャリアパスを連動させた現任教育体制の整備をさらに推進願いたい。		
2 看護職の人材育成			
《回答》 ○ 大阪府では、平成26年3月に作成した「大阪府保健師の活動指針」に基づく保健活動が実施できるよう、保健師人材育成計画検討会等で、大阪府版保健師のキャリアラダー・キャリアパスを作成し、令和2年度より導入を開始しております。また、キャリアラダーの考え方や厚生労働省等から示された保健師活動に関する指針等の内容を反映させるため既存のガイドラインを改訂し、令和2年3月に「保健師の人材育成ガイドライン（大阪府）」を作成しました。同ガイドラインやマニュアルを活用し、人材育成や研修に努めており、府内市町村においても、独自の取組み及び府と連携した人材育成等に取り組んでいるところです。 ○ 市町村に対してはキャリアラダーに応じた人材育成について、厚生労働省等から示された内容を中心に、市町村保健師との会議や研修等の機会を通じて周知を図っているところです。 ○ 今後も地域保健活動の推進に重要な役割を担う保健師の能力向上を図るため、キャリアラダー等に連動した保健師現任教育を体系的に実施してまいります。			

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課					
担当G	医療人材確保G					
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(6) 看護師養成所及び臨地実習施設における教員などの養成や確保、定着に向けた講習会への財政支援の継続をお願いしたい。</p>					
<p>2 看護職の人材育成</p>						
<p>《回答》</p> <p>○ 大阪府では、看護師等養成所の教員の養成及び資質向上を図るため、専任教員養成講習会及び実習指導者講習会を貴協会への委託事業として実施しているところです。引き続き、予算確保に努めてまいります。</p>						

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課
		担当G	医療人材確保G
要望項目	(要望内容)		
2 看護職の人材育成	(7) 特定行為に係る看護師の研修制度は、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するために創設されたものであるが、研修期間が長期にわたることから、受講が困難な場合がある。このため、訪問看護ステーションの特定行為研修に係る代替職員確保のための経費助成を、医療施設等にも拡大されたい。		
《回答》			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定行為研修修了者である看護師の複数名配置に対して、令和2年度の診療報酬改正により、報酬加算がなされたところです。 ○ しかしながら研修期間が長期にわたるため、現場看護師等の負担は大きいと考えることから、代替看護師等の配置や確保に向けた支援について、国に要望してまいります。 			

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

<p>部室課名</p>	<p>福祉部高齢介護室介護支援課 健康医療部保健医療室保健医療企画課</p>
<p>担当G</p>	<p>認知症・医介連携G 在宅医療推進G</p>
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(8) 高齢者などが住み慣れた環境で生活するために、看護職が他の職種と連携・協働した多職種チームによる入院退院支援・入院調整が重要であり、特に認知症の方と接する機会が多い看護職員には適切な認知症ケアとマネジメントが不可欠であることから、必要な研修事業について支援をお願いしたい。</p>
<p>2 看護職の人材育成</p>	
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は貴協会への補助事業として、在宅療養支援に向けた教育的役割を担う看護職の研修体制構築能力や連携・調整能力の向上、及び退院支援、地域連携を促進するために多職種との連携に必要な知識の習得を目的とした退院支援強化研修事業を実施いただいております。今後も本事業への支援を通じて、入院退院支援、入院調整に携わる職員の人材育成に取り組んでまいります。 ○ 国の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき、認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、認知症の人の入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し、伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とした看護職員認知症対応力向上研修を貴協会に委託して実施しています。認知症ケアの適切な実施を図るため、引き続き貴協会の協力を得ながら、研修を実施してまいります。 	

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

<p>部室課名・ 担当G</p>	<p>健康医療部保健医療室保健医療企画課 在宅医療推進G 健康医療部保健医療室医療対策課 医療人材確保G 健康医療部保健医療室地域保健課 精神保健G 福祉部高齢介護室介護事業者課 居宅G 商工労働部雇用推進室労働環境課 相談G</p>
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容) (1) 看護職を対象としたメンタルヘルス、ハラスメント等に対し、相談窓口拡大に向けた財政的支援を図りたい。また、大阪府看護協会作成の「訪問看護師のためのカスタマ・ハラスメント予防・対応ハンドブック」の啓発活動を支援されたい。</p>
<p>3 看護職の労働環境の向上</p>	<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職を対象としたメンタルヘルス、ハラスメント等については、人材確保と労働環境の向上の観点からも重要な課題であることから、適切な予防と対策を事業者が組織的に対応していく必要があると認識しております。 ○ 医療現場でのハラスメントに関して、平成31年2月に国より「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について」の具体的な取組事例の情報提供を受け、本府においても、本内容を府ホームページなどを通じて、医療機関をはじめ、広く周知を図っているところです。 ○ 介護現場でのハラスメントに関して、国においては、「事業者が必要な措置を講じる」としており、府においても、国作成のマニュアルを周知し啓発するとともに、集団指導において重点的に説明・指導しており、併せて、令和4年度には研修を実施しております。 ○ また、職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者に対して、精神科医、臨床心理士、産業カウンセラーが相談に応じる取組み（メンタルヘルス専門相談）を平成24年5月から、毎月5回実施しているところです。 ○ さらに、事業所における、メンタルヘルス不調者への対応、職場復帰のための支援、職場環境等の改善などのメンタルヘルス対策の課題に対応するため、メンタルヘルス推進担当者や人事労務担当者に対する研修（事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会）を令和5年度も引き続き、2回実施予定です。 ○ そのほか、府民向けのこころの健康に関する相談として、大阪府こころの健康総合センターにおいて「こころの電話相談」を実施しているほか、各保健所でも相談に応じています。 ○ なお、貴協会作成のハンドブックについては、訪問看護ステーションへの当該ハンドブックの紹介や訪問看護ステーション協会への活用の働きかけを行うなど、啓発活動を支援してまいります。

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部保健医療室医療対策課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>医療人材確保G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課	担当G	医療人材確保G
部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課				
担当G	医療人材確保G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(2) 中小民間病院におけるICTの活用による看護職の業務の効率化や教育環境の整備を行うため、インターネット環境やパソコン等関連機器の整備の実態を把握し、必要な支援を講じられたい。</p>				
<p>3 看護職の労働環境の向上</p>					
<p>《回答》</p> <p>○ 中小民間病院における勤務環境については、大阪府医療勤務環境改善支援センターによる病院へのヒアリング等を通じて、実態の把握に努めてまいります。</p>					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		部室課名	福祉部高齢介護室介護事業者課
		担当G	施設指導G
要望項目	(要望内容)		
3 看護職の労働環境の向上	(3) 高齢化の進展を背景として、高齢者介護施設において医療依存度が高い利用者が増加していることや施設における看取り業務の増により、看護職員の役割が複雑多様化していることから、その処遇の改善について引き続き国に要望されたい。		
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「介護職員処遇改善加算」については、看護職も含め介護従事者の処遇改善が確実になされるよう、財源措置を含めた検討を機会あるごとに国に要望しており、令和元年10月から実施された「介護職員等特定処遇改善加算」では、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、それ以外の介護職員や他職種の処遇改善に充当できるよう、各事業所での柔軟な運用が認められています。 ○ 府においては、この処遇改善加算の効果検証及びその結果を踏まえた制度改善に継続的に努めるよう、国に要望しているところです。 			

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

<p>部室課名</p>	<p>政策企画部危機管理室災害対策課 健康医療部保健医療室医療対策課</p>
<p>担当G</p>	<p>災害対策G 医療人材確保G、救急・災害医療G</p>
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容) (1) 災害発生時から生活支援への円滑な被災者支援のため、平常時から大阪府看護協会と災害訓練等協働を図られたい。また、発災時には被災地についての情報提供と連携を継続されたい。</p>
<p>4 災害に関する平常時の活動と発災時の対応</p>	
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本府では毎年1月17日に「大阪府地震津波総合訓練」を実施しており、過去には貴協会にも訓練にご参加いただいたところです。 ○ 災害が予測される場合や災害発生時において、各市町村の被害情報等を収集し、取りまとめた内容を「おおさか防災ネット」へ掲載するとともに、Twitter等を利用して情報を発信しています。 ○ 今後も災害時において円滑な医療救護活動の実施を可能にするため、貴協会にも災害訓練等にご参加いただけるよう、訓練活動や情報提供など、貴協会との連携について、引き続き、協議してまいります。 	

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

	<table border="1"> <tr> <td>部室課名</td> <td>健康医療部健康医療総務課</td> </tr> <tr> <td>担当G</td> <td>保健所・事業推進G</td> </tr> </table>	部室課名	健康医療部健康医療総務課	担当G	保健所・事業推進G
部室課名	健康医療部健康医療総務課				
担当G	保健所・事業推進G				
<p>要望項目</p>	<p>(要望内容)</p> <p>(2) 災害危機に対応するため、平常時から地域の実情を知る保健師が、当該担当地域の医療従事者と連携しネットワークを構築できるよう、積極的に働きかけられたい。</p>				
<p>4 災害に関する平常時の活動と発災時の対応</p>					
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所は、平常時より市町村や医療関係者等と地域における医療提供体制の確保、危機管理体制の整備、地域の保健医療情報の集約機関としての体制整備を行っているところです。 ○ また、災害時の各フェーズにおける保健医療活動を効率的かつ円滑に行うために、医療機関などの連携が不可欠であり、平時において関係機関と連携した訓練の実施など、顔の見える関係づくりを進めているところです。 					

『令和5年度大阪府の予算及び施策に対する重点要望』に対する回答

		部室課名	健康医療部保健医療室医療対策課
		担当G	医療人材確保G
要望項目	(要望内容)		
5 在留外国人患者受入れに対応する日本国際看護師の活用	(1) 大阪府看護協会で実施している日本国際看護師養成研修を修了した看護師は、近年増加している在留外国人患者の対応について極めて有用であることから、大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関や地域拠点病院等における活用を進められたい。		
《回答》			
<p>○ 大阪府はもとより日本国内で国際的な医療・看護ニーズに対応できる看護職員は、在留外国人の増加に伴い今後益々求められていくものと認識しております。貴協会における日本国際看護師養成研修の取組については、府ホームページ等で情報提供してまいりますとともに、修了生の配置等について、引き続き関係機関へ周知を図ってまいります。</p>			